

【補助事業概要】 東京都地域医療連携システムデジタル環境整備推進事業（デジタル技術活用医療情報共有ツール整備推進事業）

1 事業内容

デジタル技術活用情報共有ツールを導入し急性期脳卒中患者又は心臓循環器救急患者の転院搬送に活用する東京都脳卒中急性期医療機関又はCCUネットワーク参画医療機関に対し、ツールの導入に係る初期費用の一部を補助する。

※デジタル技術活用医療情報共有ツール

…複数医療機関の医療従事者が、医用画像等の医療情報を相互に共有できる機能を有する汎用画像診断装置ワークステーション用プログラム

※初期経費

…上記ツールを利用した連携に必要なゲートウェイサーバ、VPNルータ等の外部装置の購入、設置、接続等に要する経費
既存の院内PACS（画像保存通信システム）の改修に要する経費

※その他

- ・ ツール及び外部装置の維持・管理に必要な経費、ツールを利用するための機器（スマートフォン、タブレット）の購入費用は補助対象外
- ・ 導入するツールは医療機器としての承認を受けていること。
- ・ ツールを用いて連携する1以上の東京都脳卒中急性期医療機関又はCCUネットワーク参画医療機関を確保すること。
- ・ 各医療機関に、医療連携責任者（医師）及び運用担当者を置くこと。
など

2 基準額・補助率など

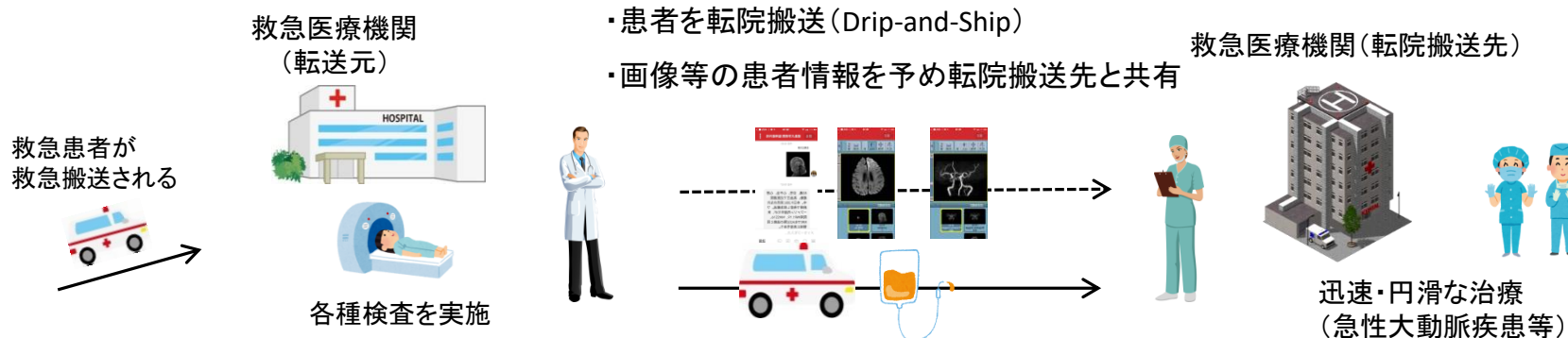
- ①基準額 1医療機関当たり 2,700千円
- ②補助率 1/2
- ③補助対象 東京都脳卒中急性期医療機関及びCCUネットワーク参画医療機関

デジタル技術を活用した情報共有ツールについて

デジタル技術を活用した情報共有ツールとは

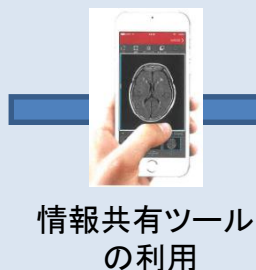
- 文字や医療画像を用いて、病院内外にいる医師やコメディカルが、即時に情報共有できる。
- 院内のPACS(医療用画像管理システム)に接続して、DICOM画像の送信が可能。
- データは、病院外部からも情報を参照できる。
- 画像情報は匿名化してアップロードされる。

ツールの活用により可能になること



例えば

- 急性大動脈疾患治療に対応できない医療機関に搬送された
- 専門医の不在、撮影装置が使用中等により、急性大動脈疾患治療実施できない場合



- 画像等の患者情報を予め共有し、患者が転院搬送先に到着する前に、治療の適用判断や治療実施の準備が行えるなど、より円滑・迅速な急性大動脈疾患治療が可能となる。
- 加えて、専門医がデジタル技術を活用して、他の医師の診療の支援を実施することや、他施設への搬送の必要性について相談することなどにも活用できる。